

ふれあい情報

2015年 10月27日(火) 第219号

■発行 日本退職者連合

■発行人 菅井義夫

■連絡先 〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

TEL 03-5295-0507 FAX03-5295-0541

<e-mail>tais yokusharengo@sv.rengo-net.or.jp

<ホームページ>http://tr.jtuc-rengo.jp



▲山井和則座長に要請書を手渡す退職者連合の阿部会長。右は菅井事務局長。(10月23日衆議院第2議員会館)

民主党・厚生労働部門会議ヒヤリング

退職者連合が税制改正で民主党に要請

「社会保障の充実にもっと使えと政府を攻めていく」

(津田参議院議員)

次年度の税制改正要望に関する民主党のヒヤリングが、十月二三日(金)午後一時から衆議院第二議員会館・民主党政策調査会会議室で行われ、退職者連合の阿部保吉会長、菅井義夫事務局長、野田那智子副事務局長の三名が出席しました。民主党からは、厚生労働部門会議の座長・山井和則衆議院議員をはじめ津田弥太郎参議院議員、牧山ひろえ参議院議員、松原仁衆議院議員、秘書など多数が参加しました。

阿部会長、民主党の奮闘を期待

ヒヤリングの冒頭、阿部会長が退職者連合の税制改正等に関する要望書を民主党「次ぎの内閣」ネクスト厚生労働大臣・山井和則衆議院議員に手渡しました。

続いて行われたヒヤリングでは菅井事務局長が、二〇〇五年に廃止された公的年金等控除の最低補償額一四〇万円と老年者控除五〇万円の復元を求めると同時に年金課税強

化は行わないことなどを要望しました。とくに菅井事務局長は消費税増税分

についてふれ、「(税と社会保障制度の一体改革についての)三党合意に基づいてしっかりとやってほしい」と強調し、二〇一五年四月から法人税実行税率標準を三・二九%引き下げる。さらに一六年度三・三三%に引き下げるなど、

どんどん引き下げていくということであり、これでは、消費税が代替財源にさ

れているという印象が拭えない。公共投資や、法人税引き下げの肩代わり財源にしないこと。合わせ

て、法人税減税は辞めてほしい。また復興特別法人税を復活してほしい」と強く注文しました。

これに対して民主党側からは「社会保障の充実にだけ使われるのかが重要だ。しかし消費税の増

税分が充実に使われて



▲ヒヤリングでは退職者連合と民主党の間で熱心なやりとりが行われた。左から民主党の松原仁衆議院議員、山井和則衆議院議員、津田弥太郎参議院議員、牧山ひろえ参議院議員。右は退職者連合。

いない。我々は充実にもっと使えと政府を攻めていきたい(津田議員)との積極的な姿勢が示されました。

最後に阿部保吉会長が「(退職者連合の政策要求が)ひとつでも厚生労働省の(財務省に予算要求する際に提出する)要望事項の中に出るように、よろしくお願いたい」と民主党の奮闘を期待しました。

連合事務局全体会議に参加、事務局相互の連携強化へ

10月19日、菅井事務局長など全員で



▲初めて参加した退職者連合事務局(右から菅井事務局長、野田副事務局長。写真中は、あいさつする逢見直人事務局長)

連合の事務局全体会議は、専従役員・プロパー・派遣者など連合事務局の全員が参加して開かれており、その時々的情勢や重要な運動課題、政治課題などについて会長や事務局長がその考えを明らかにしたり、事務局運営に関わることなどを全体で確認したりしています。

退職者連合では、この事務局全体会議への退職者連合事務局の参加を申し入れていましたが、この

ほど連合から了解をいただいたものです。今後、連合事務局全体会議には、毎回参加することになります。

この日の事務局全体会議は、10月6日～7日の連合第14回定期大会後、2回目の開催でしたが、前回は顔合わせとして30分程度で終了したため、実質的には第1回目となります。冒頭、逢見直人事務局長があいさつ。2016年春季生活闘争(春闘)にふれ「マスコ

退職者連合は、様々な運動の推進にあたって連合事務局との日常的な連携をはかっています。この現退一致の関係をさらに強めるため、連合が毎月1回開催している事務局全体会議に参加することになりました。10月19日(月)午後1時から開かれた事務局全体会議には、菅井義夫事務局長、野田那智子副事務局長、林道寛副事務局長、高柳京子部長の4名が退職者連合として初めて参加しました。

ミなどがすぐ数字を聞きたがるが、数字の議論だけではダメだ。非正規を含めてすべての労働者の生活の底上げに向けて闘っていくことを連合全体で共有していきたい」と決意を述べました。また秋の臨時国会について「政府は説明責任があり、総理は所信表明すべきだ」と開催を求めました。事務局運営について逢見事務局長は「皆さんとしっかりコミュニケーションをはかって行きたい」と述べました。

被害にあったり、困ったりしたら…。ひとりで悩まず、まずご相談を!

- 訪問販売・電話勧誘販売・通信販売・その他、新法の商法などで
「本当は契約したくなかったのに、しつこい勧誘で契約してしまった」とか・・・
- 「何度断っても同じ内容の電話がかかってきて困った」など・・・

「高齢者・障がい者消費者トラブルなんでも 110 番」

<相談受付日> 2015年11月7日(土)・8日(日) 午前10時～午後4時まで

<相談受付の電話番号> ○東京 ☎03-3400-1103
○大阪 ☎06-4790-8110



主催団体：NACS（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）

退職者連合も悪質商法の撲滅へ!

新聞、工事・建築、ふとん類などの訪問販売、電話勧誘販売等で私たち高齢者を狙った悪質商法が急増し、大きな社会問題となっています。退職者連合では、こうした悪質商法を撲滅するために「ストップ!迷惑勧誘運動」を取り組む全国消費者団体連絡会(全国消団連)や日弁連とともに一緒に運動をすすめています。